

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和6年9月9日（月） 10:00～12:01

【場 所】 奥州市役所7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 宍戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 高橋晋 千葉和彦 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 朝日田病院事業管理者

二階堂政策企画部長 浦川総務部長 高野健康こども部長 桂田健康こども部参事
浦川経営管理課長 菊池健康こども部副主幹 佐藤健康こども部副主幹
鈴木議会事務局長 菊池議会事務局次長 佐藤議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

奥州市新医療センター整備基本計画中間案に関する市民説明会の開催について

- 4 その他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

○議長(菅原由和君) 改めまして、おはようございます。先週金曜日は、議案審議大変お疲れ様でございました。スムーズな議事進行にご協力いただきましたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

本日の全員協議会は、新医療センターの整備に関わる案件1件でございますけれども、ご発言をされる際は、要点を取りまとめたうえ、明瞭なご発言をいただきまして、引き続き、進行にご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、倉成市長からご挨拶をいただきます。

○市長(倉成淳君) 先週の一般質問とそれから議案審議、どうもご苦労さまでございました。

今後は、決算審査特別委員会での審議ということになりますけれども、これは多分、来年度予算審議にも繋がる議論になると思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

3 協議

(1) 説明事項

奥州市新医療センター整備基本計画中間案に関する市民説明会の開催について

○議長（菅原由和君） それでは早速、3の協議に入ります。

奥州市新医療センター整備基本計画中間案に関する市民説明会の開催について説明いただきます。
高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 健康こども部です。

新医療センター整備基本計画の中間案に関する市民説明会、明日から開催になりますけれども、これに当たりましてその内容をあらかじめ説明をさせていただきます。

初めに市長から、今回の議会の議論の経過も踏まえながら、今後の市民説明会等でどういった点について議論を深めていかなければならないか最初にお話をさせていただいたうえで、そのあと資料の説明とさせていただきます。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） それでは私の方から、まず新医療センター整備に関する基本的な考え方については、市議会定例会のときに、一般質問の際に、議員の皆様にご直接お伝えし、述べさせていただきましたけれども、市民説明会ではビデオメッセージでお伝えしたいと思っています。

市民の皆様には、日程は未定ですが、この新医療センターの最終案につきましては私の方から市政懇談会で直接説明をさせていただきたいと思っています。

それでは、市民説明会で述べる予定の私の基本的な考え方、3点ほど述べさせていただきます。

1点目は、地域医療の充実がまちづくりの1つの重要な施策であると、この前お話ししましたが、やっぱりこれからの地方行政というのは、会社経営と同じように、その顧客満足をベースに考えるべきだというふうに思っています。

今、言い方が悪いかもしれませんが、お上が補助金を与えるっていう感覚ではなくて、やはり財務の健全性を担保しながら、住民のベネフィット、利益をしっかりと確保するという考え方が重要ではないかと思っています。

これにつきましては先日、議場でも話しましたので省略させていただきますが、結論としては、この点については、新医療センターの建設というのは、コストばかりではなくて、やはり利益とかベネフィットもしっかりとバランスよく評価しなければならないというのが1点目の考え方です。

2点目、これは市としてどのようなまちづくりを目指すのかっていうことなんですけれども。

これもお話ししたように、人口減少でも元気なまちを、そういうまちづくりを目指しますと。1つだけちょっと繰り返になりますが付加えますと、やはり人口が減るので医療体制を縮小するのが当たり前だと主張される方もいますけれども、それではやはり同じ税金を払っている若者世代は納得できないんだというふうに私は考えています。ですから、知恵を絞って、地域医療レベルを守っていく必要があるというのが2点目の基本的な考え方です。

3点目、これに関しては今回の新医療センターの建設に関する議論のポイントについてお話ししたいと思います。

私は、論点は、5つあると思っています。

1つ目は、地域医療奥州市モデル、これに対する賛否です。

2つ目は、市の財政運営についての議論。不安があるのかどうかっていうことも含めての議論。

3つ目は、病院の事業経営に関する議論になると思います。つまり、強化プランを出してはいますが、その実現性に懸念があるっていうようなお話もありますので、そういう議論が3点目の論点。

4点目は、新医療センターの設計コンセプトとか、その設計の内容についての議論、改善が必要あるかっていうようなそういう議論。

5つ目、これはもう、その他。つまり、市長の態度が悪いとか、水沢病院が嫌いとか、そういう話の内容がその他になると思います。

これについて、3点が私の基本的な考え方ですが、ちょっと申し訳ありません、2点ほど補足させていただきますと、1つは、市の財政と病院の事業会計っていうのは混同しないようお願いしたいっていうことです。財政の規模が全然違うわけです。会社に例えると、市の財政というのは、単

独決算が年間600億円。それで、連結決算は、1,000億円の親会社の財政です。

病院事業会計っていうのは、年間50億円の予算をやりくりする、医療分野の子会社の財政になるわけですから、財政面では、親会社が子会社をサポートできるかどうかっていうのがポイントになるわけです。

それから、2つ目の補足事項ですが、これは奥州医師会との関係です。

これもちょっとお話しましたが、私は医師会の先生方っていうのは、民間の病院経営者としての懸念だったり、意見だったり、アドバイスだったり、そういうことを伝えてくれているというふうに理解しています。

地域医療奥州市モデルにも掲げていますが、公民連携っていうのはこれから非常に大切になってきて、ただこれについては、既に奥州金ケ崎行政事務組合の休日診療であったり、夜間診療であったり、ここで奥州医師会にご協力をいただいているわけなんです。昨年度は、延べ2,747人の市民の方がお世話になって、これは休日診療、夜間診療の中では、胆沢病院に次ぐ規模です。

この結果、1年間で、市と金ケ崎町の行政負担額が約1,700万円ほど減額になったという実績もあります。

ですから、今後とも、地域医療奥州市モデルの進化を目指して、奥州医師会とは連携を進めていきたいというのが基本的な考え方だということです。

以上が、現時点での考え方ですが、市民説明会ではぜひ、論点を整理した市民の方々の建設的な意見を聞いたうえで、いろいろと議論ができればいいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは私の方から資料に基づき説明させていただきます。

概要は、先ほどお話したとおりでございますので、開催スケジュールから。

9月10日ですので、もう明日の6時半からの開催となります。今週は金曜日まで、胆沢、前沢、衣川、江刺の各会場で開催いたしますし、水沢は来週の20日金曜日の夕方6時半のほかに、日中しか来ることができない方もいらっしゃると思いますので、21日土曜日の午前10時からのセッティングをしているという状況です。

それで、今回の説明の目的っていうのが、あくまでも今回、中間案でございますので、まずは現時点の考えをご説明して、それに対して、市民から広くご意見をいただきたいというような目的で考えております。

そういったこともありまして、出席者につきましては、担当部長・課長というクラスで行いたいと考えております。

説明資料は、この後、説明いたします。

4のその他ということで、6回開催するんですけれども、すべての会場の様子をYouTube奥州市公式チャンネルでライブ配信いたします。

もちろん、後程見ることも可能だということで、そういった形で会場の様子も広く皆さんにお知らせしたいと考えております。

それではもう1つの資料を配信お願いします。

これが市民説明会の資料になります。

めくっていただきまして説明会の次第が2ページ目でございます。

開会、挨拶があって、市からの説明ということで、大きくは2点になります。

新医療センター整備のポイントということで、新しい医療センターがどういった役割を果たして、どういったものを目指しているのかといったところを、前半でご説明したいと思います。

後半の方で、地元の医師会の先生方からいろいろ懸念を示されておまして、そういったところに対して、今の市の現状であったり、市の考えであったりというのを後半の方で整理して説明したいと、それに対して質疑、応答をいただくというような構成で考えております。

説明はちょっと端折って、3ページからはずっと新医療センターがどういうことを目指しているかというところをこれまでもずっと全員協議会でも説明をしてきたところですので、すいません、

省略させていただきます。

次に、8ページに特出しでこれまでも市民説明会で産科をぜひ設置してほしいということを常々言われてきておりますので、8ページのところで、産科に対する市の考え方を整理しております。

改めて、分娩機能については極めて困難だという考えなんですけれども、将来的に妊婦健診であるとかあるいは思春期外来、そういったものを実施できるように診療科として開設できるようなスペースをセンター内に確保したいということを新たに今回盛り込んでいますのでそこをちょっと強調して説明したいと思います。

それから、ここは変わらないんですけれども、いずれ、新医療センターを妊産婦支援の拠点にという考えもあわせてお示したいと考えておりました。

次のページが整備場所になります。

こども全員協議会で説明したとおり今考えていました。いろいろ駐車場のことも言われているんですけれども、スペース的には、このページで「癒しの場」となっているところがまだスペースが十分ありますので、駐車場の拡張も可能だというふうに考えておりました。

次のページが概算事業費で、これも今まで説明してきたとおりでございますけれども、こども合わせて説明したいというふうに思っています。

今回、いろいろな説明会の場所で、何か陸上競技場ありきで議論が進んできたんじゃないかというご指摘もいただいておまして、少しちょっと検討を加えております。

現地建て替えの検討ということで、何で現地建て替えができないんだっていうふうに思っている方もいらっしゃると思いますので、現地となりますと今の古い精神科病棟を壊してというような作業になります。そうしますと、入院患者を抱えたまま工事をするというのがかなりちょっと大変なんですよという話です。

それから、場所の問題。場所の問題もやっぱり、今の敷地が狭いという、上の方に高く建てればですけども、なかなか、思うようなちょっと敷地の確保が難しいというようなことを書いております。

次の10ページが郊外との比較というような形になります。

ちょっとそこを想定してみたんですけれども、結論的に言いますと、水沢江刺駅の周辺で用地を確保しようとするのと、追加費用として、8.9億円。今の場所と水沢江刺駅周辺の間で、東バイパス沿いのその付近と考えますと9.1億円の追加費用がかかります。

この内訳は、土地の新たな取得費であるとか、造成費ということになりますし、あと、立地適正化計画の範囲外で補助金をもらえないということでこういった負担が生じるということになります。

その表が次のページに内訳として書いております。

その下にまとめということで書いておりました。

現地建て替えはやっぱり、入院患者を受けながら、持ちながらっていうのがなかなか難しいという話、それから郊外の方はやっぱりその、今の実質負担と実質将来負担とを比べると3割程度増加するっていうこともありますと、やはり、今の公共交通アクセスの利便性であるとかそういったところを考えますと、陸上競技場がやっぱり最適地だろうと市では判断しておりますといったことをここで解説しております。

その次のページからが持続可能な病院経営のためにということで、先ほど市長が5つのポイント、論点を掲げましたけれども、ここで、財政負担のこととか、あと経営の実現性といったところの話になります。

1番目が人口減少で患者や医療人材が減っていきます。新医療センターを建設しても維持できなくなり、将来無駄になるのではないですか、ということで、現状、改めて人口減少の状況をここに載せました。

これ、去年の基本構想の際にも載せているんですけれども、去年の12月に社人研から最新のデータが示されましたので、それに基づいて日本医師会のホームページが更新になっていまして、これが最新の情報になります。

右下の表を見ていただければいいんですけれども、2020年の時点に比べて、2025年の医療の需要の指数がもう98、これが95、90というふうに本当に、前回示したよりもやっぱり下りのカーブが大

きくなっているというのは、人口が前回よりも下ぶれしていますので、その影響を受けてやっぱり医療ニーズも減少しているというような状況、これは間違いないというところがございます。

これに対して15ページ、市の考え方につきましては、これは、中間案にも載せているんですけども、いずれ規模の適正化、機能の転換というものを図りますと、それから今いろいろな機材が古くなっているんですけども、そういったもののシステムとかも含めて高度化を図ります。こういったことで、経営の効率化と市民の医療ニーズに 대응していきますという考え方を書いております。

併せて、その5つの市立医療施設を維持しつつ、新病院を中核施設として、県立病院も含めて、地域医療全体をカバーできるネットワーク型の医療体制に変えていきます。

その後も、医療資源の最適化が重要ということで、医療ニーズの変化、施設の老朽化などを含めまして、施設のダウンサイジングであるとか、診療所のサテライト化、医療従事者の集約化といった検討を今から進めてまいりますということを書いています。

それで、まとめとしまして、新医療センターにつきましては、将来のダウンサイジングを進めるとしても、ここは有効活用をしっかりとしますので、決して無駄にはなりませんといったところをここで強調しております。

それから、2番目が水沢病院の赤字問題の話になります。

水沢病院が現在多額の赤字を出していると、新病院を建設すればますます赤字が拡大するのではないですかというところです。

まずは、現状ということで、令和5年度の状況を書いていました。

医師数は2人増ですけども、1人、会計年度任用職員の方が辞められたので前年よりは1人増という状況。受入患者数はこの表1にありますとおり、入院が、年間ですけども延べ1万6,471人、外来が5万7,826人、救急が1,896人でかなりの数を受けているんですよというところも強調したいというふうに思っております。

特に、表2に書いてありますとおり、救急受入に関しましては、もう胆江圏域で胆沢病院に次いで2番目の実績があるんだということも強調したいというふうに思っています。

ただ、その一方で、③の決算ですけども、医業収支9.31億円の損失で、経常収支を加えても、約3億円の赤字というような状況になっています。これは、水沢病院単体ということになります。

あとその他に、市立医療施設で繰出金も多額と言われてはいますが、実質15億円程度なんですけれども、水病病院にしてみれば7億円程度これをいただいているという状況も説明したいというふうに思います。

その次のページが市の考え方です。

この赤字に対する考え方ということで、水沢病院は当然、経営の改善が必要だという認識でおります。

経営強化プランを今年3月に作りしましたので、それに基づいて収支改善の取組ということで、具体的な取組を令和6年度にやっていることが2つあります。

収入増加策と経費削減策、いずれも取り組まなきゃ駄目なんですけれども、まず収入の増加は、やはり、医師の確保ということになりますので、ここは大学等との連携強化を図って、常勤医師を着実に採用していきたいと。

それから、コロナ終息後の病院経営に変化しながら、2病棟体制での病床利用率の向上を図りたい。コロナのときに患者さんを、どうしても満床になるくらい受け入れられなかったのが、利用率は低下しましたので、そこはちょっと戻っていないんですけども、これから回復させていきたいというふうに考えております。

それから、リハビリ、健診、訪問看護の拡大と効果的な体制の検討ということで収入を増やしていくという考えです。

それから、経費削減策の方は、今、看護師の外来と病棟を一元的に人的なコントロールをして、効率的に運用していくというようなことのやり方を検討していました。これは、県立遠野病院さんで先行してやっています、こういったところはちょっと、その状況も勉強しながら今進めています。

それから、医療機器の整備年度や稼働実態を踏まえた更新時期の見直しというようなことも考え

ていますし、あとは参考として新病院では、エネルギーコストの削減なんかも見込んでおります。ZEBってということで、効率性の高い建物を造りますので、だいぶその今よりは電気代とか燃料費とかそういったところが削減できるだろうと見込んでおります。

それから、令和6年度の病床利用率、これが低い低いといつも言われていますので、経営強化プランでの令和6年度目標値は54.4%ですが、5月～7月はちょっと原因はわからないんですけども、ちょっと6月が特に成績が悪い状況だったんですけども、7月が回復基調にあって、8月は66.0%ということで上回っているような状況です。

これは正直に言いますと、コロナの患者さんなんかはちょっと増えてきたという影響もあってこの良い数字になっているということです。

いずれ、今後もこの水準を維持できるように取り組んでいきたいというような考えでございます。

そして、こういった各指標を公表しながら、PDCAサイクルで適切な改善を進めていきたいということで、まとめといたしましては、このような取組で収支均衡を実現させて、新病院開院後の経営につなげていきます。新病院ができる前にこの収支均衡を実現させるんだということを説明していきたいというふうに思っております。

次のページが、医師確保の話になります。

現状につきましては、胆江医療圏の医師数がすごく全国に比べて少ないってようなことを、前段で書いています。これは、グラフで見てもそのとおり、だいぶ岩手県は低いんですけども。これがなぜかということについて、この説明もなかなか難しいんですけども、今言われているのは、昔の、20年くらい前の話ですけども、医局制度というのがあって大学の医局から地方の中小病院とか僻地の病院に、医師を医局人事ということで派遣していたと、そういった実態がございました。

それが、研修制度がちょっと変わって、学生が自分の診療科、やりたい科目を自分が自由に選べるようにちょっと変わったんです。そういったことで、医局制度が崩壊したというふうに言われておまして、このことによって、待遇が良く暮らしやすい都市に医師が集まる傾向が生じたということが背景にあって、その医師の偏在が進んでいるという状況だということをまずは説明したいと思います。

ここもちょっと説明は難しいんですけども、これに対する市の考え方ということで、これは、これまでちょっと説明をしてきたところで、まずは大学との連携などの状況ということで、新たに東北医科薬科大学の修学資金制度の対象に、総合水沢病院が新たな義務履行先の対象になりましたので、数年後にはこの制度により医師の着任が期待できる状況となっております。

ということで、診療科もある程度見えて、総合診療ということで、ここは総合診療科の先生が来ていただけるような期待できるという状況です。

もちろん他にも、東北大学であるとか岩手医科大学との連携は進めていきたいということです。

それから、奨学金の養成医師の義務履行状況ということで、奥州市の独自の貸付事業の関係の奨学生が12人、今、現在事業を活用しておりますし、義務履行をされている方が3名いらっしゃいます。このくらい後ろに控えているっていうことをここでご理解いただければというふうに思っております。

その他に、県とかあと国保連の方でも同じような医師養成事業をやっております、県内の中小病院に派遣していただいているというような、あっせんしていただいているというような形になります。

最後のところに書いていますけれども、医師確保が極めて厳しい状況はそのまま続くんですけども、この中でも明るい兆しが見えてきておりますので、県や国保連と連携しながら、医師の安定的な確保に尽力していきますというようなことを説明したいと思っております。

ということで、おわりにと最後にあります。計画、あくまでも計画策定の途中段階だけれども皆さんに少しでも早く議論していただきたいということで、この中間案というのを公表したんですよということで、(3)として最後に書いていますけれども、計画の策定期間は本年11月と最初は言っていましたけれども、これにこだわることなく、合意形成が図られるように、なお丁寧な説明に尽力してまいりたいということをおして最後、申し述べて説明にしたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○議長（菅原由和君） 説明は、以上でございます。

それではここから、ご質問等があればお受けをしたいと思います。

19番、及川佐議員。

○19番（及川佐君） まず、私が先に言います。いくつか質問がございます。

まず、10ページ、概算事業費のところです。この中段の○（マル）。一般質問をして答弁をもらったときにもちょっとこれ触れたんですが、この下の方のマルに、「○上記返済額のうち一般会計の負担分については、市の長期財政見通しにも織込み済みです。なお、仮に経営状態の悪化等により病院事業会計の負担に支障が生じたとしても財政的に許容可能と判断しております。」というふうに書いてございます。

先日の一般質問の市長の答弁も、多少ちょっと、もう少し立ち入って金額まで触れたような気がしたんですが、ここではさっと書いてあると申しますか、具体的な数字までは出ていませんが、この辺のところは何か、メモを正式に読んではいないんですが、もう少し具体的に立ち入った金額まで言ったと思うんで、この内容についてもう一度お話をさせていただきたい。

それから、15ページのネットワークにも関わるんですが、この図があります。モデルプロジェクトですね、地域医療奥州市モデルプロジェクトのことですが、やはり今回十分にお話ができなかったんですが、県立病院とのネットワーク連携をどうするのかということが、この中であまり詳しく出ていないので、それはどこかで出されるのかどうか。

あんまり細かい話はいいいんですが、やっぱり新市立病院の連携、ネットワークが中心ですので、今危惧しているのは特に、県立病院とのネットワーク、やりとり。強化プランでも連携強化っていうのを謳っていて、県立病院から医師派遣とか具体的に、費用も見るよということで、総務省なんかは具体的に列挙していますが、そういうことにあまり触れてないような気がしたので、そのネットワークに関してお伺いしたい。

それから、17ページ、病床使用率の表4でございます。

私、前から多分、部長にも話したと思うんですが、四半期の経営状態を公表する必要があるんじゃないかという話をしたつもりですが、四半期、4～6月ですよね。病床利用率だけはここに出てて、四半期の決算と申しますか、様々な費用っていうのは普通は毎月、どの企業もそうですけれども、毎月出すわけですよ。4～6月だから遅れても、8月ぐらいに何とか、十分じゃないですけどね。もちろん決算、最終決算で修正はあるんですけども、やっぱり途中の経過がわからないと、経営状態はわからないけれども、ここでは、病床利用率だけ書いてあって、その他の指標に関しては全く入っていないんですよ。

ですから、私も前にお話したときに、様々な指標があるわけで、病床使用率だけをここに抜き出すというのはちょっといかがなものかと。全体的な評価基準、一般質問でいくつか申し上げましたけれども、そういうものの途中経過なり、少なくとも四半期に関してはいつ出すのか。それはもう少しお話をさせていただきたい。

それから、19ページの東北医科薬科大学の修学資金制度の総合診療医の義務履行先に総合水沢病院になったということですが、総合水沢病院以外にも、岩手県枠としては相当な数が義務履行先に奨学金の関係ではなっていますので、総合水沢病院に必ずしも来るという保証、最初の総合診療の方はわかりませんが、そのあとの義務履行としての総合水沢病院は、岩手県のような、10幾つか、もっとあったかな、そういう中の1つにリストとして上がったっていただけなので、必ずしも義務履行で来るっていう保障ではないと思うんですが、これに対してはどのように考えているのか。

あわせて、下の方に、市の奨学金制度を活用した方、今、12名の方がいらっしゃるということで、すけれども、ご存じのように、奨学金の義務履行するのは、借りた費用に対して何年か、最大で10年なんですかね。金額が少なければ3年、あるいは6年、様々ないらっしゃるわけなので、この実態によってはかなり、要するに短い期間しかいない方もいるし、1,200万円か忘れちゃったけれども、そういう額を借りる方は10年近く義務履行があるんです。ですから、この奨学金の内訳はなかなかこう、もう少し表として前はいただいたことはあったんですが、要するに3年いて、奨学金を返済したらもう終わりっていう方もいらっしゃるんで、この内情に関して、もう少し具体的に、お名前は

結構ですけれども、表として、別に今回、今日じゃなくてももちろん構わないんですが、その具体的な義務履行、ですから義務履行っていうのは、義務さえ履行すればもう移ってもいいってことでもありますので、その期間によって医師が集中していなくなるということもあるんですよ。

もちろん、その返済しなきゃ、拘束ができないわけですけども、いずれこの奨学生12名のリスト、今回じゃなくてもいいんですけども、義務履行の関係でどのぐらいられるのか。本人が望めばいられるんですよ。この問題に関してちょっと、今の点に関してもお願ひしたい。

以上、4点、お願ひします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 4点のご質問をいただきました。

四半期ごとの経営指標の公表の部分と、あと医師確保の部分については担当の課長からご説明いたします。

私からは、10ページ、費用負担の部分になります。

それでもう1回、最大額だけ今回載せましたけれども、96億円の概算事業費に対して地方債を71.5億円発行します。これを30年間で返すんですけども、そうすると利子が発生しますので、膨らんで96.7億円、これは、右側の表になります。

これに対して交付税での財政支援が32.2億円あって、実質負担額は64.5億円。このうち、一般会計で負担する分と病院会計で支払う分とがあります。一般会計の負担分はこれが市民の税金を投入しますので、これがいわゆる市民の将来負担額ということになります。それが29.2億円あります。1年当たりですと1億円だということをご説明してまいりました。

残りの分をどうするんですかっていうときに、病院事業会計の方で、病院事業会計の収入をもってここは、減価償却費という形で負担して最終的には借金を返していくことになるんですけども、仮に、ここが病院会計で返せなくて、だったら、これが負担になるんじゃないか。市に対して、多大な負担になるんじゃないですかという時に、そうは言っても29.2億円にプラスして35.3億円、合わせて65億円くらいですんで、30年で割れば1年当たりと2.2億円ですという話です。

これを今の一般会計が負担できないようなことにはなりませんよ。そうなったときに、一般会計がちゃんとその面倒を見ますって宣言をしているわけではないです。仮にの話で、その程度のインパクトなんですっていうところを、先日の一般質問のところではお話をして、1年当たり2.2億円程度です、大丈夫です、そんなに不安に思わなくても大丈夫ですっていうことを説明したという状況です。同じように、具体の数字は書いていないんですけども、そういったふうな説明をしたいというふうに思っております。

それから、15ページのネットワークの話、そのとおりに県立病院とのネットワークっていうのが特にも重要、基幹病院、特に、胆沢病院は基幹病院になりますので、そこでのネットワーク、情報なり、そういったネットワークの環境っていうのが非常に重要だというのはそのとおりでございます。で、またここがちょっと方向性として、そういうネットワークを組むというところは、考えているんですけどもまだ具体的な、どういう方策をとればいいのか、ちょっと研究段階です。市民の方にまだお示しできる段階ではないということになります。

1つ考えられるのは、県立病院が既に県立病院間のネットワークができていますので、それを県の方で今年度の改修で、他の大きい病院ともつなげるような改修をするような計画があるとも聞いていましたので、その状況、あるいは、もう1つはその圏域ごとに、地域医療ネットワークっていうのを、介護施設も含めて、民間の開業医さんとか介護施設なんかも含めて、第2次医療圏単位でネットワークを組んでいるところがあります。

気仙地域と両磐地域なんかは実は同じシステムを使って相互に乗り入れできるような仕組みをとっていたりしています。

そういった、何て言いますか、広域的な2次医療圏なんですけれども、そういう仕組みについては少し広域的に活用して、そういったネットワークに加入して、県立病院さん、開業医さんとかとのネットワークを組むというような方策も考えられます。

ちょっとここはまだ、今検討段階ということで、いずれ市民に対してはちょっと説明できる段階ではないということをご了承いただきたいと思ひます。

あとそれから、経営の資料の話をちょっとこれからしますけれども、今回はいろいろなが指標あるんですけども、市民説明の中では、あんまりちょっと、細かい修正医業比率だとか、ちょっと難しい話をしてもどうかと思ひまして、一番わかりやすい、そして低いと言われている病床利用率のところだけ、今回は市民説明では使わせていただきますけれども、いずれこれは公表しています。

これについては、課長から説明いたします。

私からは以上です。

○議長（菅原由和君） 浦川経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私の方からは四半期ごとの数値の公表の部分についてお話をさせていただきたいと思ひます。

先ほど部長からお話がありましたように、資料につきましては今現在の状況がわかりやすいというところでの病床利用率の部分、直近の部分を出しているというような状況になってございます。

それ以外の部分につきましては、経営強化プランのご説明の際に、数値につきましては四半期ごとに検討を進めていくというようなお話をさせていただきますし、実際の取組項目につきましては、半年毎の評価を行ひまして、それぞれその部分について評価を行っていくというようなことで進めている状況になってございます。

それで、議員さんはおっしゃるように、翌月にこう出すっていうようなお話もありましたけれども、なかなかそれは複数の施設があつて翌月に公表するっていうのは難しい状況になってございまして、翌月に各施設の方から数値が出てきたものを、その次の月に評価の点検を行っていくというような手順で行っているという状況になってございますので、4～6月の第1四半期の分につきましては、翌月にデータが出ましてその次の月の8月にその点検を行っていくございまして、ホームページの方にはその3ヶ月分の部分については、今もう数値の方は出しているというような状況で進めております。順次このような形で四半期分については、点検・公表をして皆さんにお知らせをしていきたいというような流れになってございます。

あとは、奨学生の部分につきましてはですけども、それこそおっしゃられるとおり、奨学生の方々についてはその借りた部分についての義務履行を果たしていただくというような形ですので、人それぞれ年数の方は違ってくるというのはそのとおりでございます。

以前にもリストの方はお出ししているというような状況になってございますので、どのような形で皆様の方にお知らせできるのかというのはありますが、奨学生がこのような期間、もし順調に履行された場合にはこのぐらいの期間になりますよというようなリストにつきましては、後で提出の方をさせていただきたいというふうに思っておりますが、まずは、議会のときにもお話しはしておりますけれども、来ていただいて、義務履行をしていただく期間だけで終わりというふうにはこちらの方も考えてございません。

来ていただいたときに、その病院とか市立の医療施設の良さを十分にわかっていただいて、その義務履行が終わった後に、続けて勤務をしていただけるような形、定着率を上げていくというような形の取組が大切だというふうに思っておりますので、そのような形で進めていきたいというふうに思っているところです。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） おしまいの方からちょっと、東北医科薬科大の関係なんですが、この文書には、数年後にはこの制度による医師の着任が期待できる状況となったということは、要するに義務履行先のリスト、数十件あるかな、岩手県でもかなりの多くの病院がそういう体制になった1つとして、今までは義務履行先じゃなかったけれども、はっきり出た、できたところということで、要するに、来るとか来ないとか、わからないと、期待するって意味じゃわかりますけれども、ただ、総合診療医が1人は来ると、これは事実なのか。それから、義務履行先が期待できるっていうことは要するに、いろいろな岩手県の公立病院のリストの中の1つに入ったところということで理解しているのかとかというのが、1点。

それから、今の17ページに戻ると、四半期の決算を出しているというふうに聞こえたんですが、出ている、公表されているわけ、その中身は、全体の決算、要するに、項目いくつかだけじゃなくて、全体の決算として出ているということですね。ホームページ上に出ているんでしょうか。

ちょっと私認識がなかったので、四半期の決算は出ているのか、もう少し詳しくお願いします。

それから、ネットワークの関係ですが、私なんかは逆に県の方に合わせるべきだという認識を持っていますので、市の5地域の連携はいいですけども、いずれ県との連携ネットワークをつなげる、つなげなければ、県に合わせて変えるしかないので、最初から県の方のネットワークを導入するという前提の方が早いのではないかな、長期的にはいいんじゃないかなと思っていますが、その結果について伺います。

それから、10ページに戻りまして、これは安心感を与えるっていう、リスク管理ということなんでしょうか。そういう意味での、多く見ても2.2億円だと。全体の奥州市の財政、600億円以上の中からすれば、何とかありますという安心感を与えるっていう意味と理解しましたけれども、本来、ここでも書いてありますように、医業収益を充てるのは原則、民間、ほとんどそうなわけですよ。医業収益で、儲かったお金で人件費を出す。それで最低でも黒字でやるってのはこれが一般的な民間の病院です。

ところが、それは奥州市本体の方で何とか考えますから大丈夫ですよっていうのは、私ちょっと筋が違うだろうと。本来ならば、市立病院、公立病院の中で収支がとんとんになることが望ましいわけですよ。

でも、しょうがないだろうとこういう話もあるかもしれません。とすればですよ、むしろ、公立病院、例えば民間の力を借りて運営をしてもらおうとか、病院ですよ。民活、要する民間の力も活用するっていうこともあると、どの程度の経営になるかわかりませんが、ある程度、それは5年も赤字で続くならば、やはりそういうことも考えるべきだし、それは今から考えておかないと、5年後、強化プランが終わったところで考えても遅いかもしいので、そういう民間の活力を使うと。これは他の事業でもやっていることですから、公設民営でもいいですし、指定管理であれ、様々あるわけです。実際そういう病院もあるわけですから。

そういうことも、今から考えるべきだと思うんですが、この件に関していかがでしょうか。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 最後のところだけ私からお答えします。

今、病院事業会計は、別立てで特別会計であります。でも、市としては、会社でいうと連結決算の責任者なんです。病院、医療の歳入としての繰出金も出しているし、立ち行かなくなったら、当然それをリスクマネジメントとして考え得るものだと進めるわけですよ。

その考え方を示していると。

ただ、及川議員が言ったように、やはり公民連携を前提というか、何年も何年も赤字を出すようだったら、当然、方策は変えるんでしょうっていうのは、それは本当に当然のことです。

そのまま野放しにするつもりはなくて、それはやはり、経緯を見ながら、かつまた、リハビリの本当に効果がないのかどうか。

我々、やっぱり秋田の病院を見ていても、やはりリハビリを入れるっていう効果はあるんですよ。それが予定どおり本当に行くかどうかっていうことも含めて、見ながら進めていくってことになると思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 浦川経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは私の方からは、東北医科薬科大学の奨学生の部分についてですけども、この部分の奨学生、新たに履行先になったということについては、他の岩手県とかでやっています、通常の部分での義務履行とはまた若干違いまして、東北医科薬科大学が奨学金制度を作ってやっている部分の履行先に追加になったというものでございます。

なので、ある程度、費用負担の部分も若干出てくるものではございますが、一般のそのたくさんある義務履行先ではなくて、ある程度複数の絞られた中での義務履行先の1つに選ばれるというような状況になってございます。

あとは、数値目標の部分については、市のホームページの方に現在載せてございます。

それで、4月から6月までの第1四半期の分といたしまして、入院患者数や入院の収益、あとは外来の患者数、外来の収益、あとは訪問看護の件数とか、その辺の基本的な部分の数値について載

せさせていただきますというような状況になってございます。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 私からはネットワークの話です。

そのとおりやっぱり県に合わせるのが基本なのかなというふうに思っていました。

ただ、県の方で今、岩手県立病院の診療情報共有システムというのが動いているんですけども、今これ県立病院だけの連携です。で、これを少し拡張して岩手医科大学とか日赤だとか、あるいは盛岡市立とかそういうちょっと少し、大きい病院ともつなげるように今ちょっと検討しているというふうな情報を得ていますので、その情報を見ながらなんですけれども、ただ問題は、その民間の開業医さんの方には公開する予定が今のところはちょっとないようですので、そういったところも含めてどれが一番いいのか、いずれ県が中心だったらそのとおりでございますのでその方向で、いずれ検討を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 及川佐議員。

○19番（及川佐君） まず、東北医科薬科大学の奨学生の件ですが、資料を見ると、専門医になる場合は、基幹病院に勤めながら、同時に総合水沢病院等々に勤務することによって、奨学金の返済に充てるようなことができます。

このリストの中には、1、2、3、4、5、6、7、結構ありますよね、いろいろな病院が。八幡平市立病院、葛巻病院、西和賀病院、沢内病院、総合水沢病院、さまざま。そういう中のリストに入ったというふうに私は認識したんですけども。

だから、総合水沢病院が、直接、向こうから研修医が即、自動的に来るとこういうことじゃないですよ、おそらく。だから、期待するっていうか、期待ができるという意味で、リストには入ったけれども、総合水沢病院に来るっていうふうには、この資料には書いていないんです。

ちょっと私の認識が合っているかどうかわかりませんが、それをお伺いします。

それから、最初に市長がおっしゃったことなんです、私は5年が限界だと思っています。5年様子を見て駄目ならば、公設民営もあり、様々な民間の活力を使うということが、1つのタイムリミット。開業する前に判断すべきだと思っています。5年間で十分もう歴史もわかりますし、傾向もわかります。一定の指数も出ていますので、それが改善されなければ、そういうところまで考えるべきだと思います。

これは、気持ちとしておそらく新病院を建設し、様子を見るのが先だと思うかもしれませんが、私はむしろ、もう5年計画が出ていて、頑張ろうというのはわかりますけれども、5年で最終年度まで赤字だということはもう、その先は、民間の力を使うべきだというふうに思うんです。

これについて見解を伺います。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） その考え方に特に基本的に反対はないんですが、当然、今回の総合水沢病院から新医療センターになるときに、ダウンサイジングするわけですよ。

総合水沢病院をそのまま建て替えるわけじゃないですから。

それはもう内容がわかっていると思うんで。

そのダウンサイジングも入れて移行計画を作っているわけですよ。

< 「そうじゃないでしょう」の声あり >

○市長（倉成淳君） いやいや。

○議長（菅原由和君） ちょっと待ってください。倉成市長の発言ですから。

○市長（倉成淳君） ですから。ダウンサイジングという言い方、変ですね。水沢病院の建て替えじゃないですよ。新医療センターは、基幹病院にするなんていう話はなくて、当然、医療行政としてのその司令塔になるための新医療センターなわけですよ。

その中で、当然、医療部分もありますから、いろいろな採算性はチェックします。

ですから、おっしゃっていることはそれが5年間も赤字のものをそのままやるのかっていうのはそういうつもりはありませんよ。

ただ、そこで、屈曲点があるっていうことだけもちゃんと理解していただきたいということです。

以上です。

○議長（菅原由和君） 浦川経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは、東北医科薬科大学の奨学生の部分についてですが、すみませんちょっと議員さんがどのような資料をご覧になってお話ししているのかがわからないからですけれども、東北医科薬科大学の義務履行につきましては、専門医研修が終わった後の先生方が来ていただけるというようなことでのお話になっておりまして、通常の奨学金の義務履行ではなくて、大学の方で奨学金を貸し付けている方の義務履行ということになりますので、通常の研修先がいっぱいあるような部分ではなくて、それを返す中での、本当に少数の履行先に該当にさせていただいたというような中身になってございます。

○議長（菅原由和君） 要点をまとめてください。一般質問とは違いますので。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） 再開いたします。

及川佐議員。

○19番（及川佐君） すいません、あくまでも10ページの内容について聞いているわけですし、これは当局からのそういった資料に基づいて質問をしております。

今、1点だけちょっと市長の話の中で理解ができなかったのは、あれですかね、もし、そのあとの様々な改革も含めて、5年以降、新病院の際は考えるとおっしゃっていたような気がするんですが、だとすれば、医師、看護師も従来どおり引き継ぐってということではないというふうに理解できたんですが、やはり同様に、そのまま移行するっていうのを前提に今、計画を立てていますので、それ現実的には難しいと思うんですが、いかがでしょうか。

この点で終わります。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 今、中間案なんで、議会でも固定費の話が出ましたけれども、その詳細まで詰めてないわけです。方針として出しているわけであって、基本的な考え方として、医療行政がはっきりマイナス面が出て、それをそのまま続けるつもりはありませんよっていうことを言っているんであってこれは、基本的な考え方の世界です。

以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

18番、廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） 質問する前に、質問なのかな、聞く前に、今日の趣旨っていうのは、明日からですか、市民説明会がありこの資料の中身といいますか、この程度の資料で説明しますよっていう。その資料の説明を今日して、それに対してどうですかということですか。それとも、資料の中身については今日は聞く場ではないということですか、そこだけまず確認してから。

この場で不適切であれば、別の機会にしますし、どうしたらよろしいでしょうか。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 先週の一般質問で、いろいろ新医療センターのことを言われまして、だいぶ市民の方が不安に思っているっていうようなお話を聞いています。

それで、これから、市民説明をやるのでなるべくその、何て言いますか、疑問だったり、不安みたいのものがあればそこをしっかりとちゃんと、市としては説明していきますっていうふうにお約束といいますかそういうお話をしました。

そうであれば、どんな内容が市民に説明されるのかっていうのが、おそらく皆さん気になさるだろうと思ひまして、本日、資料提供だけではなくて、しっかりとこういう中身で説明いたしますということをお話して、それに対して、もっとこういったところちょっと踏み込んで、ちょっと資料はなかなかこれから直すというのは難しいんですけども、こういったところをちゃんと踏み込んで説明すべきだとか、ここ、まだ足りないんじゃないとか、そういったところをご指摘といいますか、ご意見をいただければこちらとしては大変助かるということで、そういう思い

で今日説明をしております。

以上でございます。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） わかりました。

不足といいますか、資料の詳細の疑問点については、改めて機会を作っていただいております。

それで5ページの、産後ケアの部分があります。

結構、産後ケアの部分、さまざま市民の方々からご要望が強いわけですが、ここの表現が、現在水沢病院で行っている産後ケアは予約がなかなか取れない状況が続いているという表現なんですけれども、これなぜなんです。現体制できなくて、新医療センターにならないとこれが実現できないというふうに捉えてしまうんですが、この現状は現状なんだろうけれども、なぜこれが取れないんですかという率直な疑問です。

それと、同じく、子どもの遊び場っていうので、皆さんがコミュニティセンターだからそうかななんて思ったんですけれども、この室内型の遊び場ってどういうふうに捉えて、市民の方々にご説明なさる予定でしょうか。

続いて10ページ。先ほどの概算事業費なんです、これを少しわかるようわからぬので、私かわからぬので、市民もわからぬだろうという捉え方でお話するんですが、財源、国庫補助金が18億円、地方債が71億円、一般財源が6億円という部分。

右に行きますと、元利償還金が96億7,000万円。ここなんです、財政支援（交付税）32.2億円。先ほどの左の国庫補助金18億円と交付税を入れて、これは2つ合わせて32.2億円と認識したんですがそれでいいのかな。

実は、次なんです。地方債が71億5,000万円、一般財源が6億4,000万円、これは約78億円ですか。78億円に対して、右の実質負担額64億5,000万円。

ここ、どういうふうにくっつけるとこの数字が合うのだろうなと思いました。

そこちょっとこれだけだと一般財源6億4,000万円だけを市民は面倒を見ればいんじゃないのっていう見方をする方もいるかもしれませんので、ここをちょっとお話をいただければというふうに思います。

それで、関連でいくと、12ページの郊外の場合っていうので、デメリットの2個目。

この立地適正化計画の範囲外のため補助金が活用できないと。そうすると、先ほどの概算事業費のこれは32億2,000万円の中にこの、立地適正化計画の補助金を含んでいるのか、それとも含んでないのかっていうのはちょっと見えてこないんで、ここら辺も1つご説明いただければいいのかなというふうに思いました。

聞く側も、どこまで聞いたのかあれですが、15ページの市の考え方、規模の適正化というのがあって、これが方向性だって言われればそれまでですが、2行目に規模の適正化や機能の転換、高度化、経営の効率化という文字が並んでおりますが、具体的にお話するとどういうことなのか。

おそらく説明したんでしょうけれども、この文字に当てはまる部分というのは具体的にどういうことなのか。それと市長が先ほど来、ダウンサイジングっていう言葉をお使いになりましたけれども、現在の市立病院と、今度の新医療センターの部分で、どこの部分がダウンサイジングになるのですよと。ここがちょっとわからない部分でしたので、ここは教えてください。

あと、最後にします。

17ページに、これも市の考え方で、収入増加策というのがある。

②、2病棟体制での病床利用率の向上と。ここについて、わかる人はわかるかもしれないですがちょっとここも、この2病棟体制にすると、現在の病床利用率66.0%はクリアするという捉え方になるんですか。

それと、③、リハビリテーション、健診、訪問看護の拡大と効果的な体制、これは検討なんですけれども、現在は水病さんは健診をやっているでしょうし、訪問看護をやっているんですが、この拡大っていうのをどういうふうイメージしたらよろしいのか。

この点についてお伺いします。

○議長（菅原由和君） ただいまの質問に対する答弁は、休憩をした後にしたいと思います。  
ここで、午前11時10分まで休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○議長（菅原由和君） それでは再開いたします。
先ほど廣野議員のご質問に対する答弁から行います。
高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） それでは私の方から、1点目の産後ケアと2点目の子どもの遊び場のところを説明いたします。

産後ケアにつきましては、今の子育て支援策で非常に重要な位置付けだと思っております。

奥州市は、自己負担なしで使いやすい環境を作って、利用者がどんどん増えてきて、そこでちょっと今、予約が取りづらい状況ができております。

今のホテルでの産後ケアの枠の拡大なんかもして、少しずつ緩和はできているんですけども、やはり、新医療センターで、今の総合水沢病院で対応している部屋数をさらに増やすような、充実をしていきたいという趣旨になっております。

それから、室内型の遊び場ですけども、子育て世代のアンケートなどでよく聞かれるのが、雨天でありますとか冬場の遊び場がほしいという声が多数聞かれております。

それから、保育の要件のないご家庭では、子育て支援センターという位置付けで、日中遊びに行ける場所を市内で何ヶ所か準備しております。

そういった機能も含めて、子育て世代が集えるような場所にしたいなというふうに思っておりますし、そこで助産師さん等を充実させながら、いろいろな相談のできる場所にしていきたいというふうに考えているということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） それでは、10ページの事業費の負担の話もう1回ちょっと説明させていただきます。

概算事業費が96億円かかって、その財源内訳ってのはもちろんあるんですけども、市民の皆さんがどうも気にされているのが将来に負担が残るんじゃないかと、自分たちの子どもたちに大きな負担を残すのはちょっと困るみたいな、そういった話だったんです。

なので、あくまでもここは将来負担というところに着目しまして、将来負担になるのは、地方債の71.5億円、これを後年度にツケを回すといいますかそういう形になります。

一般財源の6.4億円も整備工事を、設計から始まって工事を何年かで行い、4、5年くらいでこの6.4億円も払っていくことになっていきますけれども、そこよりもあくまでも将来の負担ということで71.5億円の部分に着目しまして、それを借入しますので、利息がかかりますので、それを含めると全部で返す額が、右の表にあって、96.7億円です。元利償還するときに交付税バックとよく言われるんですけども財政支援ということで交付税で一定程度措置されますので、それが32.2億円で、実質負担額が残りなんですけれども、さらにそこから一般会計として、市税を投入する分というのが29.2億円ですという話になります。

そこに着目して書いておりますので、そのあとに郊外に建てた場合に9億円前後プラスになりますっていうのも、この29.2億円に対して、9億円前後プラスになりますよというお話になりますので、ご指摘の部分、確かにどこまで書けば、あんまりごちゃごちゃ書いてもなかなか理解が進まないでしょうし、簡単に書きすぎると今度はわからなくなってくるし、なかなか難しいところなんですけれども、ちょっとそこは言葉の方でしっかり補足しながら市民にわかりやすいように説明をしてみたいというふうに思います。

それから、15ページの1項目めの規模の適正化、機能の転換、高度化ということでございました。

規模の適正化っていうのが今の水沢病院、稼働病床95床しかないんですけども、あそこの建物自体は全部で200床、今の許可病床145床なんですけれども、もともとは200床前後の確か建物だったと思います。

今はもうそんなに大きい建物を抱えて全然今、使えません。でも、あればいろいろな設備の点検だとか、あとは掃除だとかいろいろやっぱり今、無駄にかかっているところもありますので、そこを規模の適正化ということで、面積を実際に今1,600平米（※後で1万6,000平米と訂正あり）くらいあるんですけれどもそれを半分くらいにしてしまっただけで、適正な規模に、病床に合った規模に直すというのが、規模の適正化ということになります。

それから、機能の転換という部分が、これは回復期、あるいはリハビリ、そういったところに重視していきましょうということで、そういったところの機能を展開していきたいというところなんです。

高度化というのはこれは例えばシステムだとか、検査機器だとかそういったものも、新しく建物を直すときに、セットで更新する部分がありますのでそういったところで、今風に合った高度化を図っていきたいというふうに考えております。

ダウンサイジングというお話もありましたけれども、市立医療施設のダウンサイジングではなくて、ここでいう規模の適正化というのはあくまでも、今度の新病院の部分の規模を病床数に合わせた形に直すというところでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 浦川経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは私からは、17ページの収支改善の具体的な取組、収入増加策の②と③の内容についてご説明したいと思います。

②の部分になりますが、コロナの対応をしていたときに、全部の病床を使えないで感染とかの関係である程度絞って、病床運営をしていたというようなことがあります。

それが5類に移行になりましたらすべての病床をフルで活用できるようになってまいりますので、その病床の利用を計画的に進めていきたいという部分が②になります。

③のリハビリテーション、健診、訪問看護の拡大と効果的な体制の検討でございまして、この部分につきましても新医療センターって重要な、その機能だというふうな形で進めることになってございまして、その開院に向けましてそれぞれの部分の体制の強化をして進めていきたいなというふうに考えてございます。

リハビリテーションにつきましましては、今年度も、理学療法士の方2名を採用いたしまして、その部分の機能の強化を図ってきたいなというふうに思っているということで、各それぞれの機能の強化を図りたいという意図で書いている部分でございまして、

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） すいません。先ほど、私数字を誤りましたので1点訂正です。今の水沢病院、1,600平米って言ってしまいましたが、1万6,000平米の誤りでしたので訂正いたします。

○議長（菅原由和君） 廣野富男議員。

○18番（廣野富男君） あと、1点です。

先ほどの、概算事業費の1年当たり1億円というのはおそらく年間640億円から見れば、640分の1ですよっていう意味合いで1億円ということだと思いますが、市民レベルからすると、1人いくら負担するのかというほうが私は市民にとってわかりやすいのかなと。

例えば、単純に10万人で割れば1,000円負担だよとか、2,000円負担だよという方が、市民には理解しやすいんじゃないかなと思いました。

やるやらないは、判断していただいて、もし何か回答する部分があれば、いただいて終わります。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） ご意見として承ります。

○議長（菅原由和君） 10番、及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 10番及川です。

3点ほど、お聞きしたいと思います。

3ページの「司令塔」という部分ですけども、15ページでも「中核施設」という表現がありまして、その司令塔の括弧の中に胆沢病院のことも書いておりまして、なんかやっぱり、その思う

には、ちょっと一般的な考えだと、胆沢病院が中核病院であって、新医療センターが地域の中核的な役割ってような表現になると、ちょっと市民の方は混乱するのかなというふうに思います。

加えて、この中にある地域包括ケアシステムの推進とDXによる医療の効率化っていうのがあるんですが、確か2年ぐらい前に奥州金ケ崎介護計画か何かで、メディカルケアステーションが始まったような気がしております、確かその時、まごころ病院さんなんかは、入る入らないような形でなっていたと思うんですけれども、実際、そのメディカルケアステーションに入っている方と、今後その市が進めるシステム化をちょっと混同するのかなっていうのがあるのかなと思いますが、その点、1点聞きたいです。

あと、7ページの病院稼働率のところですけども、これ以前、佐議員もおっしゃったと思うんですけども、その稼働病床数とその許可病床数のところをちょっと注意書きでもやっぱりしていないと、上の方にはダウンサイジングと書いてありながら、最終的には100床程度のスペースっていうふうに書いていますと、どっちなんだって多分、混乱するのかなと思います。これ、もう少し直したほうがいいのかなと思います。

あと、16ページ、17ページに関わる部分ですけども、例えば、医師確保とあわせて、収益性改善のようなお話があるわけですけども、ちょっと決算審査特別委員会でもお聞きしようかなと思ったんですけども、例えば令和5年度、4年度の決算報告を見ますと、1日1人当たりの、職員1日1人当たりの患者数の部分を見ますと、例えば医師ですと外来で1日12.7名、看護職員さんでも1.7名というような形になっていますね。看護職員さんだと入院だと0.5名ってなっていて、簡単に言うと10人で5人の患者さんを診ているような計算になるんですけども。

医師の確保も重要だと思うんですが、まずは、このいわゆる職員1人当たりの看ている患者数を増やさないと、いくらお医者さんが来てもちょうと、おっしゃるような目標値が出せないのかなと思ひまして、そういったその数値っていうのもここに足して、例えば、何ですかその、看護師さん1人当たりとか、医師1人当たり、これぐらいの数値を目標にしていきますっていうのが見えないと。これ、管理者さんのお話ですと、外来で年間5万人来ていますよっていう表現をされて、すごいいっぱい来ているような表現をされているんですけども、これを個人病院の方に何人かに聞くと、個人病院でも数万人ぐらいは年間受けていて、10数名いる病院にしては本当に丸1つ足りないんじゃないかっていうぐらいのような説明を受けました。

なので、そのやっぱりもう少し何ですかね、医師確保ができればっていうのもあるんですけども、やっぱりその現状でどういったことができるのかっていうのもちゃんと加えたほうがいいと思います。

説明に関してはちょっとやっぱりその医師会に指摘された部分を、ちょっと、抜いてしまって、ちょっと中身がすかすかになっているのかなというところが思ひまして、例えば先ほど桂田参事が遠野病院の話もされましたけれども、それもなくなっていますし、あとは何ていうか、例えば、胆沢病院の先生がおっしゃったのは、胆沢病院の近くにあるメリットがありませんよ、みたいな説明もあったわけですけども。

多分最初、桂田さんがおっしゃった、市民が不安に思っている部分の説明としたいっていうのであれば、どういった見解の違いがあって、それに対してどのようにアプローチしていくというように部分も入っていないと、結局、市民の方からすると、どこが課題になっているのかってさえも見えないような状況になるのかなと思いますので、その辺も検討いただければと思います。

何かありましたらお願いします。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 3ページ目の司令塔の話でございました。

なかなかここが、ちょっと伝わりにくいところがあるのかなと思うんですけども、あくまでも地域医療奥州市モデルというのを市が作って、これ市が作ったものですので、これを着実に推進するための司令塔の役目として、新医療センターがその役割を担うということを考えていました。

地域医療を支える、もっと広い視点での地域医療っていうことのでその医療体制ということで見れば、これはもう県立胆沢病院さんが拠点になって、地域全体で支えるっていう構図はそのと

おりでございます。

そこがわかりづらいということであれば、そこはちょっとしっかり説明していくしかないのかなというふうに思っていました。

あと、MCS（メディカルケアステーション）の話に関してはちょっと専門的な話なるんですけども、介護の関係者とあと在宅医療の関係者の情報連携ツールの話だと思います。メディカルケアステーション、これはこれでこれからも生かして、この仕組みを生かしていきたいと思います。これただ、例えば電話で忙しい方だと電話でなかなかつかまらなかったりというのがあるので、本当に専用のSNSを使って、そういった仕組みです。情報伝達ツールになります。

今考えているネットワークっていうのは、もう、例えば病院のカルテの一部を、全部じゃないんですけども、必要な方に関係者にサーバーで公開するっていうのを、それを参照できる、そうすると退院時サマリーって言って、退院したときの注意書きとか、この人、薬こういうのは駄目ですよっていう情報だとか、そういった医学的な情報を病院側の方で公開して、患者さんの方を公開して、それを関係者が参照できるというような仕組みが、今度のこのネットワークということで、ちょっと考えたいと言っていたそういった部分で両立するような、話でございます。

あと、7ページの病床数の話の注意書きはおっしゃる部分も確かにあると思いますのでここも説明するときしっかり丁寧に説明していきたいと思います。

それからあと、16ページ、17ページのあたりの今の総合水沢病院の経営状況、確かにおっしゃるとおり、医療関係者、医師会の先生とかからはいろいろ言われているんです。

ただ、それを一般の市民の方に、そのあとちょっと先生ともお話したんですけども、これを市民に説明するのって結構やっぱり難しいよねっていうのはやっぱりおっしゃっていて、どこまで踏み込んで説明するかっていうのも悩みまして、今回はとりあえずこの程度がまず1回目としてはこの程度なのかなんていうふうにちょっと思って、こういうふうに書いております。

ただ、言われたところもちょっと今後、これで説明も終わりじゃないと思っていましたので、ここあとさらに今言ったようなも含めて、市民からどんなご意見をいただくかっていったところも見ながら、説明をしていく深さっていいですか、そこはこれからも検討していきたいというふうに思っています。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） 及川春樹議員。

○10番（及川春樹君） 及川です。

MCSですか、なんかイメージだと、ぼちっと奥州の、あぁいったアプリの介護版みたいなイメージな感じではあるんですけども、ちょっと違いますかね。

いずれ、結局、それ自体もどの程度浸透しているかもうちちょっとわかりませんし、やっぱり多いのかなっていうふうに思うんですけども。

やっぱりそういったなかなか介護に関わる部分だと、なかなか高齢者の方々、なかなか使いづらかったりするのかなっていうのと、あと、確か費用が最初、無料だったんですかね。

それで、3ヶ月か数か月すると、1人当たり何百円みたいなイメージだったんですけども、そういった費用負担っていうのも今後出てくるのかなと思うんですけども、これはどんな感じなんでしょうか。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） はい、すいません、MCSに関しては、仮に新医療センターができなくてもこれってこれからも運用していく話になりますし、ちょっと直接は関係ない話なのかなと思っておりまして、市民説明でもこのMCSの説明をする予定はございませんので今日のところはその程度でご容赦いただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 2番、宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） 何点かお伺いしたいと思います。

一番最初に、5ページの産後ケア専用室を複数設置のところの助産師の研修の場とも今後していくっていうような文面がありますが、これは、岩手県助産師会さんと協議をした上でこういった方向になっているのかっていう点をお伺いします。

次に、8ページですけれども、分娩機能の設置は極めて困難としながらも、産科医のスペースを確保するということが記載されていまして、これは、産科医を招へいできるあてがあつての話なのかと、とりあえず今はスペースを確保するという考えなのかが、ちょっとわからないので具体的に教えてください。

9ページ目ですけれども、まず前回ちょっと質問しました、スタッフや関係者等の駐車場の記述がなくなっていますがその説明についてお伺いします。

10ページ目ですけれども、周辺道路の整備費は、96億円には含まれていないということで、今回、交通量の調査などをした結果で、費用については公表しますということなんですけれども、こちらは一般財源なのかその点についてお伺いします。

同じく、10ページですけれども、仮に経営状態の悪化などにより病院事業会計の負担に支障が生じたとしても財政的に許容可能と判断しておりますということで先ほどから答弁もいただいているんですけれども、やはり許容可能とすることについて根拠を持って資料の提示をお願いしたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

次に、15ページですけれども、やはり先ほどからダウンサイジング化というものが出ていますけれども、ダウンサイジング化っていうものは、ちょっと何か意味合いが違うような気がしますので、規模縮小をし、効率化によって、より高度で、より便利で、より新しいっていう意味を持っているのかなというふうに思いますので、ダウンサイジング化っていうのは今までちょっと文面には出てこなかったもので、逆にそれを使用してしまうと混乱を招くのではないかなというふうに思うんですがその点について、お伺いいたします。

次に、17ページ、18ページですけれども、17ページの医師派遣大学とは、一体どういったものになっているのか、大学病院との連携強化についてなのか、その点についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 高野健康子ども部長。

○健康子ども部長（高野聡君） 私のから2点目までを説明させていただきます。

産後ケアの件ですけれども岩手県助産師会とは何も特に今のところ話はしてないです。うちの方で今、直営といいますか、助産師4人、資格を持っている者がおりますし、あとは臨時で、産後ケアをお願いしている助産師さんも複数名いらっしゃいますし、あとはみずから経営している個人の助産師さんとの繋がりもありますので、そういった方々を新医療センターで連携を取りながら、チームを組んでいければというふうに今のところ思っております。

それで、産後ケアは宿泊をやっているのは今当市しかないもので、多分その県内でも研修とかっていう場面が出てくると思いますし、このあいだ岩手県からも来て、いろいろ視察をしていきましたので、そういった場になり得るだろうということでここに書かせていただいております。

それから、産科医の確保の可能性ですけれども、今いろいろ専門家の方々とお話を聞きする上では、そういった健診のための産科医であれば、派遣で週に1度とか2度とかっていう派遣は可能ではないかというふうに言われております。

ですので、そういった形での確保は可能だろうなというふうに思っておりますけれども、ただ、現段階では今市内で5人の産科の先生方がちゃんと健診を診ていただいておりますので、その民業圧迫といいますか、そういった形にはならないように、その先生方の状況を見ながら、将来を考えていこうという考え方でございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康子ども部参事。

○健康子ども部参事（桂田正勝君） 9ページの駐車場の件、いろいろ注釈、中間案の説明書きの中にはあつたんですけれども、今回市民説明ということでなるべくコンパクトに説明をまとめようと思つていまして今回その分は省略させていただいたという事情でございます。

それから、10ページの部分の周辺道路の整備費が一般財源かということなんですけれども、おそらく病院と一般会計と両方あるんですけれども、一般会計の方で見るとはかかっていう話かと思つたのでそれはそのとおりです。

実際の財源は、ここも立地適正化の区域なので補助金が入りますし、あとは裏の起債に関しては、

財政の方で考えるんですけれども合併特例債の活用というふうなことになるのかなということで、ここについても、実質負担ということで言えば、そんなに大きい額にはならないというふうに捉えております。

それから仮にという話で経営状況が悪化したとしても財政的には許容可能だという判断をしていますってところ。確かにここもなかなか、財政の話をごとまで市民の方にお知らせすれば理解できるか、億の話ってというのが一般の方がどこまでピンとくるのかちょっとわからなくて、先ほど冒頭でもお話ししましたとおり、市の財政が600億円の予算規模ということからすれば、いや大したことはそんなにないですよってというのは、何となくわかっていただけるのかなというふうには考えておまして、ちょっとなかなか根拠というのは難しいのかなというふうに思っております。

それから、15ページのダウンサイジングっていう言葉ですけれども、これは、奥州金ケ崎医療介護計画の方で、将来の方向性として市立医療施設はダウンサイジングが必要ですよっていう結論になっていまして、そこは何も変わっていませんので、そういった意味ではダウンサイジングということで、そういう言葉を使わせていただいたという事情です。

私からは以上です。

○議長（菅原由和君） 浦川経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） 私からは、17ページの医師派遣大学の部分になりますが、医師派遣できる大学ですので、当然医科大学の方を指しているというような状況になってございます。

今現在も、連携の方は進めている状況になってございまして、週に1回とか派遣をいただいたりというような部分で連携の方を図っておりますが、さらにそこは深めたいと思っておりますし、東北医科薬科大学の新しい派遣先に認定されたとかっていうのもこの連携を深めてきている結果だと思っておりますので、そこで来てもらう回数を増やすとか、さらにそこを安定的に来ていただけるような医師派遣につなげていきたいという部分で、強化していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

5ページの産後ケアについては、将来的にやっぱり岩手県全体で周産期医療っていうところを考えていった延長上にそういった産後ケアというのがあると思いますので、まず助産師会の方たちともしっかり協議させていただきたいなというふうに思いました。

8ページについては、そういったスペースを設けるっていうことの意味でまずよろしいですか。

このスペースは今はまだ、そういった具体的に、何かっていうのはないけれどもそういったスペースを設けるっていうことでよろしかったでしょうか。

9ページに関しましては、説明をコンパクトにしたいのでわかりづらいような説明はしないようにしたいということだったのかなと思うんですけれども、やはりちょっと駐車場の問題については、それはやっぱりちょっと市民の皆さんにはちゃんと示すべきではないのかなっていうふうに思いますけれども。今の職員数も187名、お医者さんであったりとか、看護師さんの数っていうのもわかっている話ですので、どれほどの駐車場の数が必要なのかっていうのは今の時点でわかっているのではないかと思います。

ダウンサイジング化についてはわかりましたけれども、これそういうふうなことになっていきますと、やはり建て替えていうところではなくって、県立病院との統廃合っていうところの方向の面も考えていかなきゃならないような、言語になってしまうのかなというふうに思いますので、やっぱり何か、使わない方がいいんじゃないかなというふうに思いました。

あと大学の連携についてですけれども、18ページの現状のところなんですけれども、大学の医局からの地方の中小病院や僻地の病院への医師を派遣していた医局制度が崩壊したというふうにかかれていますので、ちょっと何か医局から本当にそういった先生の医師を紹介していただけるのかってところが、ちょっと矛盾を生じるような文面が記載されているのかなというふうに思いますので、その点について、矛盾点がないのかってところをもう一度お聞きしたいと思います。

医師派遣の大学のところから、今本当に不足している小児科医っていうものは今、具体的に連れ

てこられるような方向で、何か話がされているのかなっていうのもちょっと気になったところなので、お聞きしたいなというふうに思いました。

最終的に今、経営の数字であったりとかを市民に示すのは、ちょっと説明が難しいというお話をいただいたのかなと思うんですけども、でも、これやっぱり市民が最終的には税金でお支払いするものじゃないのかなというふうに思いますので、追加資料として、水沢病院の経営の目標値と今の実績っていうのを説明資料に加えてほしいなと思います。その点についてお伺いします。

以上です。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 岩手県助産師会との関係の件でございますけれども、今、新医療センターに向けていろいろその助産師のネットワークっていいですか、在り方というのを今いろいろ検討してましたので、必要なタイミングでしっかりと協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部長。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 新医療センターの中に産科のスペース確保ということを考えております。で、これはあくまでも分娩とか入院とかは考えておりませんので、あくまでもその外来の診療科の1つということで、スペースを確保はしておきます。で、遊ばせておくのもあれです。ので何らかの外来の診察室としては使いたいですけれども、産科に特有のユニットっていいですか、いろいろ機材がありますのでそれがしっかり入るようにとか、あと場所も、ただ他の外来とただ並べるだけじゃなくてそこを少し、配置なんかも工夫しながらということで、そういうスペースを確保したいと思っております。

あと、駐車場の件は、9ページにイラストを載せるんですけどもここで言いたいのは、駐車場はこれからやっぱり、何台ほしいかという議論があるところだと思っておりました。ここで言いたいのは、もっと必要だってなったときでも大丈夫、この陸上競技場であれば、しっかりその駐車場を確保できるスペース、余裕がまだありますということ、このイラストでお伝えしていきたいなというふうに思っております。

それから、15ページのダウンサイジング、これをやっぱり使わないほうがいいんじゃないかというご意見でした。これは、今後の説明をしていく上でその際にちょっと参考にさせていただきたいというふうに思います。

それから、あと1つ飛ばして、最後の経営の部分で最終的に、市民が負担していくというような話がありましたけれども、ちょっと先ほど10ページのところで仮にということで、病院経営が悪くても、仮に一般会計で負担するとしてもこの程度ですよというような話はしているんですけども、基本的にはあくまでもやっぱり経営ですので、独立採算ということで病院事業会計の方でここはやっぱりやっていくものだというふうに思っております。

それにしてもやっぱりそこに不安のないようにしっかり、市民に説明をしていくべきだということもわかりましたので、ここもやはり病院の経営状況というのを、一般の市民の方がどこまでやっぱり、どう説明すれば理解していただけるのかとかなかなかちょっと難しいところということで、今回赤字っていうところだけちょっと強調して説明しておりますが、ここも確かに課題だと思っておりますので、ちゃんとこう、市民にうまく伝えられるようにそこはこれからもちょっと工夫していきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 浦川経営管理課長。

○経営管理課長（浦川敏明君） それでは、私からは医師派遣の部分についてです。

医師派遣につきましてはやはり難しい状況が続いているというようなことになっておまして、18ページに、医局制度が崩壊したというふうな書き方をさせていただいておりますが、これも理由の1つでございまして、全体的に今まで医師派遣の経過の中でこういうふうな情勢があつて、今現在、大学の方から安定的に派遣が難しくなってきたという部分を知っていただきたくて、こういう書き方をさせていただきます。

今現在につきましても、大学の方からは常勤の安定的な派遣っていうのはいただけない

ですが週に何回かの応援診療とか、そういう部分では、大学の方からもご協力をいただいているような状況でございますので、そういう部分を増やしていきたいというふうに思っているところでございます。

小児科につきましては、かなりここは難しい状況となってございまして、今のところは安定的に大学の方から派遣をいただけるというような状況にはなっていないということでございます。

以上です。

○議長（菅原由和君） 宍戸直美議員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

まず、この資料ももちろん素晴らしい資料だとは思いますがその前提に、やっぱり今の水沢病院の赤字の状態っていうのは市民の皆さんも知っています。で、その状態の病院の建て替えてっていうものが、本当に今の市民の皆さんが一番気にしているところは、その建て替えが本当に必要なのか、必要じゃないかっていうところがあるのではないかと。

赤字の状態で、病院経営というものが本当にできるのか、今の状態で本当に建て替えが、本当に新医療センターを中核としてやっていけるのかっていうところをすごく心配しているので、またその点についてもうちょっと、市民の皆さんも多分数字でしっかりと見てわかると思いますので、その点についてやっぱり説明の資料を追加していただきたいというふうに思いますので、その点についてだけお話していただいて終わります。

○議長（菅原由和君） 朝日田病院事業管理者。

○病院事業管理者（朝日田倫明君） 今テーマにさせていただいているのが、今の水沢病院の経営状況ということだと思いますので私の方からお話をさせていただきたいんですけども、今日の資料は、将来的なお話の内容になっていますよね。

現状については、私どもの方で責任を持ってやるべき範囲だと思っています。これまでも時折そういう議論になったときに、いろいろ、こうやっていきたい、ああやっていきたいというようなことまで、細かいところまで持っていませんけれども、こういう工夫をすることで何とか改善に持っていきたいんだよということまではお話していました。

ただ、それでもやっぱり信じられないというお話は再三いただいております。

それに対しては、先ほどご質問の中でもありましたけれども、まず逐次、今どうなっているんだと。結局プランはあるけれども、何が変わったのとかね。数字的なところが一番かと思えますけれども、そういったところを随時お示しをしながら、そこを着実に、改善に向かっているということをお示しするべきだろうなど。それが肝心なところだと思っておりますので、今その将来の話はどうするのと言われても、今までお話しした以上のことはありません。

これから、それを結果としてお見せするしかないと思っておりますので、先ほどのお話ですと四半期単位であるとか、機会を捉えながら、今ここまで来ましたよというようなことを、これから随時、お示しをしながらご理解いただけるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅原由和君） 5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

14ページの予測指標を見ますと、2030年に建てたと仮定して、そこがピークで、その後は今の医療体制でも十分だとの予測が出ております。

そのうえで、4ページで、今後、高齢者が増えるとありますけれども、実態は2030年以降、わずかず下がっていくのが現状ですので、これちょっとミスリードじゃないのかなって思うんですけども、文言を改めるべきじゃないかと思えますけれども、所見を伺います。

それから、資料に、県立江刺病院の現状が書かれておりませんので、江刺病院の赤字状態とか、2030年までの経営管理計画がなく、その先は市でもわからないっていうことを、現状をしっかりと載せるべきだと思います。

それから、長期計画についても、新医療センターの長期計画ですけれども、今現時点ではない、できていないっていうこともしっかりと説明すべきだと思います。

この先どうなるか見通せないってことをしっかりと伝えるべきだと思いますが、所見を伺います。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） まず、14ページの資料で人口は確かに下がっていきませんが、一番上の赤いライン、赤いのが、後期高齢者の75歳以上。このところが、濃密な医療が必要な方々なんです、この方々はもうしばらくはやっぱり増える見込みだという、横ばいだと言われればそうなのかもしれないですけども、当面増えて、逆転するのが2045年ということでそういう時期だということが1つございます。

それで、やっぱり高齢者になりますと、特徴としてはやっぱり、大体何かの、何らかの病気を抱える、しかも1つじゃなくていろいろな複数の症状を抱える方っていうのが増えてくると、それに対応した医療を提供していかなくちゃ駄目だっていうようなことが、4ページの方に書いてあるということです、ご理解いただきたいと思います。

それからもう1つ、新医療センターができたことの長期計画と申しますか、収支見込み、収支見通しを、確かにお示しするというので今作業をしております。

どういった機能を持たせるかとかによっても、その収支の見通しがちょっと変わってくるものですから今、大至急ちょっと精査をしているところでございます。資料の中にあえてはちょっと考えていませんけれども、口頭の説明の中でそこはしっかり作りましたならば皆さんに、今はまだできていないですけども、でき上がり次第、皆さんにお示ししますということはお伝えしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

江刺病院のこともちゃんと書いたほうがいいんじゃないかっていうこと、そうですね。

今回、もう本当に、市民説明でできるだけ市民の皆さんからご意見いただきたいなというふうにちょっと思っています、確かに説明、だいぶ絞っているのはそのとおり、あれもこれも説明してっていうことはあるんですけども、すいません、今回は一定程度ちょっと絞って、ポイントを絞ってご説明をしたいということで、このような資料を作ったということでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） 私ちょっと市民説明会っていうのは、やはりいろいろな疑問に答えるっていう面もあるかもしれませんが、市がせっかく新医療センターをつくるんだったら、こういう新医療センターにしてくれっていう、そういう、希望を持っている人達もいるんですよ。

ですから、その両面を吸収した上で、我々はこの改善案に持っていきたいと思っているんで。何も、なんででしょう、懸念だけが続出するような場とは思っていませんし、あとはやはり、若い人たちが、こういう地域医療にしてほしいというような、その切なる意見があればそれを吸収していきたいと思っています。

以上です。

○議長（菅原由和君） 5番、佐藤正典議員。

○5番（佐藤正典君） 懸念だけっておっしゃいますけれども、やっぱり、デメリットもしっかり伝えるべきなんじゃないんでしょうかと思っております。

それからちょっと、関連してですけども、8月2日に行われた医師会の医療懇話会のYouTube動画ですけども、市がホームページのみに早く投稿されまして、一般のYouTubeが、確か9月2日だったかな、1ヶ月遅れて投稿された。この理由についてちょっと伺えればと思います。

私もYouTubeを作ったことがありますし、投稿したこともありますけれども、遅くとも1日あれば載せることができますんで、これどう考えても市が関与して、意図的に行ったんじゃないんですかっていうふうに思われますので、ちょっと、その後にかぶせるようにやるのが、ポンポンと。

終わった話なんで責めるつもりはございませんけれども、今後このようなことは控えていただきたいなと思います。

○議長（菅原由和君） すいません、それは、事実に基づいたお話ですか。

○市長（倉成淳君） きちんとエビデンスを言ってください。自分の感想ではなくてエビデンスを。

○議長（菅原由和君） 桂田健康こども部参事。

○健康こども部参事（桂田正勝君） 前段の部分で、デメリットをしっかり伝えていくべきだとい

うのはそのとおりだと思っていましたので、今回はこちらでこういうのを作りますっていう理想論を掲げるのを予定の半分にして、後半は今、総合水沢病院、赤字なんですとか、医師確保が確かに難しいんですっていうようなところをしっかりと説明するというので、多分、思っていたよりも、それが少ないんじゃないかっていうお話かもしれませんが、そこは全体のボリュームを見ながら、今回こういうふうに絞らせていただいたということでございますので、今後、聞かれればもちろん、しっかりそこをこういう現状ですと、説明をしたいと思っておりますので、そこは配慮して進めていきたいというふうに思います。

○議長（菅原由和君） 高野健康こども部長。

○健康こども部長（高野聡君） 動画につきましては、健康増進課の方で載せさせていただきましたけれども、決して何の意図もあってというわけではなくて、すいませんけれどもただ単に遅れてしまったものだというふうに思っております。

です。今後気をつけたいというふうに思います。以上です。

○議長（菅原由和君） 他にございますか。

25番、小野寺重議員。

○25番（小野寺重君） 時間も時間ですが、私は今日の全員協議会の中身についてですけれども。

今回は、中間案だと。

ということで、説明会の出席者が、こういうメンバーでいきますよと。

こういう形で、前段に説明があったわけですが、私は、倉成市長のこの事業は、最大の事業であろうと。このように思うときに、中間案であっても、説明会に行かないなんちゅうことは、私から言えばありえないことだと。

私は、市長の出席で、その市長の思いをやっぱり市民に訴えることが、この問題を前に進めるためには絶対不可欠だと、私はこのように思います。

よって、どんな事情があるかもしれませんが、やっぱり、市長、副市長がそろって、この座談会では臨むべきだと、私はこのように思いますが、市長、いかがですか。

○議長（菅原由和君） 倉成市長。

○市長（倉成淳君） ご意見として伺いますが、我々はやっぱり、我々の判断基準もありますので、そのうえでやろうとしているということです。

○議長（菅原由和君） よろしいですか。

それでは、他にご質問等ないようですので、説明事項は以上といたします。

説明者退席のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他（以下略）